

第58回 札幌市民体育大会バドミントン競技 要項

1. 主催 札幌市・一般財団法人札幌市体育協会
2. 主管 札幌地区バドミントン協会
3. 協力 一般財団法人さっぽろ健康スポーツ財団・札幌市スポーツ推進委員会
4. 後援 北海道新聞社・朝日新聞社・読売新聞社・毎日新聞社・日本経済新聞社・報知新聞社・日刊スポーツ新聞社・道新スポーツ・スポーツ日本新聞社・NHK札幌放送局・北海道放送・札幌テレビ放送・北海道文化放送
5. 期日 平成29年6月24日(土)・25日(日)
6. 会場 札幌市清田区体育館 (札幌市清田区平岡1条5丁目4-1 TEL 011-882-9500)
7. 種目 ①一般女子単
②一般女子A複(過去5年間実業団大会1部2部、北海道選手権一般出場者)
③一般女子B複
④一般男子A単(過去5年間実業団大会1部2部、北海道選手権一般出場者)
⑤一般男子A複(過去5年間実業団大会1部2部、北海道選手権一般出場者)
⑥一般男子B単
⑦一般男子B複
⑧40歳以上男子単 ⑨40歳以上男子複
⑩40歳以上女子複
⑪50歳以上単(男女区別なし) ⑫50歳以上複(男女混合でも可)
⑬60歳以上単(男女区別なし) ⑭60歳以上複(男女混合でも可)
⑮70歳以上複(男女混合でも可)
⑯一般混合複 ⑰年齢別混合複(男女とも40歳以上) 計17種目
☆同一日に行われる2種目には出場出来ない
☆年齢は大会初日の満年齢
8. 競技日程 6月24日(土) 開会式 午前9時20分 開会式終了後競技開始
一般男子A単、一般男子B単、一般女子単、40歳以上男子単、50歳以上単、
60歳以上単、一般混合複、年齢別混合複

6月25日(日) 競技開始 午前9時20分
一般男子A複、一般男子B複、一般女子A複、一般女子B複、40歳以上男子複、
40歳以上女子複、50歳以上複、60歳以上複、70歳以上複 競技終了後閉会式
9. 競技規則 平成29年度(公財)日本バドミントン協会競技規則及び大会運営規程並びに公認審判規程による。(ただし、敗者主審、勝者線審とする)
10. 使用用器具 平成29年度(公財)日本バドミントン協会検定合格球(水鳥)及び検定合格用器具を使用する。
11. 競技方法 全種目ともトーナメント戦で、参加人数によってリーグ戦及びポイント制限することもある。

12. 参加資格 ・札幌市民又は札幌市内に勤務している者。
・18歳未満の者、学生連盟登録の大学生は参加できない。
13. 参加料 一人1種目 1,500円
14. 参加申込 ①所定の用紙に必要事項を必ず記入し、参加料を添えて下記あてに申し込むこと。
(書留の場合は、事務局宛)

☆札幌地区バドミントン協会事務局 (月～金曜日 10:00～16:00)
札幌市中央区中島公園1-5 中島体育センター 2F
TEL 512-7611 FAX 512-7622

☆ラケットショップ スガワラ
札幌市中央区南1条西11丁目第3一条ビル TEL 271-3855

☆藤井運動具店
札幌市中央区南6条西6丁目アートビル TEL 212-1420

☆札幌スポーツ館
札幌市中央区南3条西3丁目 TEL 222-5151

②男子は黒字、女子は赤字で姓名・生年月日・年齢を必ず記入すること

15. 申込締切 平成29年6月7日(水) 午後4時必着とする
16. 表彰 各種目3位まで表彰する。
17. 組合せ 平成29年6月10日(土) 札幌地区協会競技委員会及び関係者立会いの上行う。
18. その他
- ・参加選手に開会式での選手宣誓を依頼する場合があります。
 - ・各自スポーツ傷害保険に必ず加入していること。
 - ・要項に違反した者は、発覚した時点で失格とする。
 - ・組合せ後の参加料の返却はいたしません。
 - ・当日開会式開始前までに受付を済ませてください。
 - ・競技中の服装は、(公財)日本バドミントン協会審査合格品とし、背面表示を義務付ける。(申し込みをしたチーム名)
 - ・所属チーム名は○日本語○アルファベット○数字での表記とし、記号などは認めない。
 - ・駐車場に限りがありますので、公共の交通機関をご利用下さい。
 - ・大会参加申込み用紙に記載された個人情報は、大会運営にのみ使用し、大会プログラム、大会結果として新聞社に通知することもあります。また、大会結果として札幌バドミントン協会ホームページにて写真と氏名等が掲載される場合があるので、掲載拒否をする方は大会当日に本部へ申し出てください。
札幌地区バドミントン協会ホームページ ・<http://www.sapporo-badminton.com/>
19. 問合わせ 札幌地区バドミントン協会事務局
TEL 512-7611 FAX 512-7622 月～金曜日 10:00～16:00